

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和3年12月3日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 12月3日 午前10時00分			
	閉会 12月3日 午前10時37分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	鈴木健夫 和田貴弘 田中まどか 吉本新司 大澤博行	副委員長 委員 " "	加藤大輔 佐藤真 森崎成喜 齋藤忠芳
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	相磯剛啓	産業振興課長	樋口成男
出席した者の職氏名	主幹 (商工観光担当)	米澤和成		
	都市整備部長	関口正明	建設課長	新井康久
	主査 (道路治水担当)	東尚吾		
	都市計画課長	下田篤司	主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	服部健太郎
	市街地整備課長	三ツ木雅彦	副参事	沼野貴則
	主幹 (新市街地整備担 当)	関根博		
	上・下水道部長	杉山一博	水道課長	加藤正史
	主幹 (経営総務担当)	小島敏彦	主査 (経営総務担当)	小林孝弘
	主幹 (浄水担当)	松本晃大		
	下水道課長	堀口直木	主幹 (業務担当)	鹿山喜久治
	主幹 (工務担当)	湯本孝一	主幹 (施設担当)	清水寿

	教 育 部 長	大 野 仁	教 育 部 参 事	秋 馬 信 之
	教 育 総 務 課 長	野 口 重 昭	主 幹 (教育総務担当)	大 河 原 夏 樹
	学 校 給 食 セ ン タ ー 長 所	志 田 泰 彦		
	学 校 教 育 課 長	志 村 憲 一	主 幹 (学務担当)	川 口 浩 二
	生 涯 学 習 課 長	中 條 智 則	主 幹 (市民スポーツ担当)	鈴 木 克 明
書 記	事 務 局 長	梶 山 吉 之	次 長	野 澤 勝 行
	主 幹	飯 島 和 雄	主 査	金 子 砂 知 子
付 託 事 件	議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第7号)			
	議案第55号 令和3年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)			
	議案第56号 令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)			
	議案第58号 日高市手数料条例の一部を改正する条例			
審 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

開 会 午前10時00分

○鈴木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第53号、議案第55号、議案第56号及び議案第58号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略したいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第55号 令和3年度日高市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （上・下水道部長）

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時02分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。予算書の1ページを見ると、本補正予算では業務の予定量が100万8,000立米減量され、計607万6,000立米とされています。結果、営業収益及び営業外収益を合わせて1億6,705万3,000円が減額補正されて、収益的収入の総額が10億7,129万4,000円となっています。これは、今年10月の全員協議会で説明があった市内大口水道供給先の事業所における設備トラブルによる給水停止の影響と考えますが、今後の令和3年度の水道事業会計への影響についてお尋ねします。

○鈴木委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 ただいまの御質疑でございますが、御質疑内容のうち、給水量の減少に伴う収益的収入の減額補正の大部分が給水収益でして、1億6,700万円でございます。一方、支出の面でも県水の受水費、それから配水ポンプ等の電気代も減少しまして、6,248万円の減額となります。これらを主な理由といたします令和3年度の水道事業会計への影響でございますが、収益的収支では収入不足となり、5ページになるのですが、5ページの最上段ですが、当年度純利益がマイナス6,780万円ということで、実質的には損失となりますのが本補正予算案でございます。なお、この収入不足につきましては、過年度留保資金を使用させていただき、事業を実施することにより、市民生活へ影響が生じないよう対応させていただきます。

また、今年度の残る期間の予算執行につきましても、水道水の安定供給を確保した上で、引き

続き支出の削減・抑制に努めてまいります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 予算書の2ページ、第4条の第1款、資本的支出、第1項の建設改良費の2, 249万3, 000円の減額、この内容についてお伺いいたします。

○鈴木委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 ただいまの御質疑、主な減額の内容といたしましては、今年度、当初予算で武蔵台配水場の配水タンク、こちらの更新設計業務を予定しておりましたが、設計の基準となります水道施設耐震工法指針というのがあるのですが、今年度中に改訂されるとの事前情報を得ました。この事業を実施してしまいますと、設計の見直しの可能性もあるため、手戻りによる追加費用を抑制し、新しい耐震基準で設計することを目的としまして、設計業務を今回は先送りとするものです。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第55号に対し、反対の願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第55号 令和3年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(上・下水道部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時08分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。予算書6ページ、資本的収入及び支出の収入、1款、下水道事業資本的収入、3項、分担金及び負担金、1目、受益者負担金で、170万円増額されておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

○鈴木委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 答えをさせていただきます。

受益者負担金につきまして170万円増額となった理由でございますが、こちら、生産緑地の指定が解除されましたことによりまして、それまで徴収猶予をしていたわけなのですけれども、その猶予事由が消滅をいたしましたので、このことによりまして受益者負担金が発生したという内容でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 予算書の2ページ、第1款、下水道事業資本的支出、第1項、建設改良費が減額となっている理由についてお伺いいたします。

○鈴木委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 答えいたします。

建設改良費が減額となっている理由でございますけれども、要因といたしましては2点ございます。まず、1点目でございますけれども、人事院勧告等を踏まえまして給与改定、人事異動に伴います人件費の減額によるものが一つでございます。

もう一点ですけれども、現在進めております大谷沢地区農業集落排水を公共下水道に接続するという計画の中で、下水道の全体計画、また事業計画を変更する手続が必要となっております。こちら、県との協議の過程で既に「線引き」、いわゆる市街化区域、市街化調整区域の区域区分の変更手続が先行しております旭ヶ丘松の台の地区でございますけれども、こちらの埼玉県全体のスケジュールが当初予定よりも遅れが出てきておりまして、そちらの協議が終了してから大谷沢地区農業集落排水の計画変更の協議に着手するよう指導をされているところでございまして、今年度に予定をしておりました大谷沢地区農業集落排水を公共下水道に接続するための詳細設

計の委託につきましては、年度内の発注が困難となりましたことから、ここで減額をさせていただくものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第56号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第56号 令和3年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

田中委員。

○田中委員 2点お聞きします。

長期優良住宅建築等計画認定申請の手数料を数千円引き上げるという改定となっておりますけれども、引き上げる理由を御説明ください。

2点目として、この件に関して本市では一戸建て、集合住宅、それぞれ年間どれぐらいの申請

があるのかお伺いします。

○鈴木委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 それでは、1点目の手数料の改定の理由につきまして説明させていただきます。

長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅のことです。所管の行政庁に申請をして、基準に適合する場合には認定されます。この認定を受けることによりまして、様々な税制の優遇、住宅ローンの金利優遇、地震保険料の割引等を受けることができます。今回、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、審査内容の変更がありまして、審査時間も増加することになります。手数料につきましては、埼玉県から示された金額を設定しておりまして、近隣市におきましても同額で改定する予定であることを確認しております。

続きまして2点目、年間の申請件数がどれぐらいあるかということですが、長期優良住宅の一戸建ての認定申請、こちら重複します変更申請分を除きますと、平成30年度が24件、令和元年度が33件、令和2年度が36件となっております。なお、本年度は10月末で22件の申請がございます。

また、市で審査する集合住宅につきましては、申請がございません。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第58号に対し、反対のありません。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第58号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （都市整備部長）

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時20分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 予算書の33ページ、11款、災害復旧費について2点伺います。

まず、昨年9月の補正予算で設計内容の見直しによって、上部工については約5,200万円の減額、下部工については約5,300万円の増額がありましたが、今回、上部工等について増額をする主な理由を御説明ください。

2点目として、一般財源が約1億4,700万円計上されておりますが、これが、どれぐらい災害復旧費として認められるのか、その見通しについてお聞きいたします。

○鈴木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

1点目の上部工等の増額の主な理由についてでございますが、災害復旧に対し国に負担を求めるためには、発災から3年以内に必要となる経費を確定させる必要があることから、今後必要となる費用全てを計上させていただいております。内容といたしますと、繰越し事業となることから、上部工の当初設計では想定できない部分に対応するための変更費用及び橋りょうの高さが変わることでよりすりつけが必要となる取付け道路の築造に係る費用となっております。

続きまして、2点目の災害復旧費として認められる見込みについてでございますが、今回の補正予算で計上させていただいております2億4,065万円のうち、国庫支出金として見込んである額は6,428万1,000円となります。現在も国と協議を進めておりますので、できる限り国に負担していただく方向で努力してまいります。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○鈴木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○鈴木委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

- 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時23分

- 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

(なし)

- 鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 鈴木委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

- 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時24分

- 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 予算書の5ページ、債務負担行為の補正のうち、学校給食センター調理等業務についてお聞きいたします。

学校給食センターの調理業務を民間委託するための設定ですけれども、学校給食センター整備計画が中断されて以降、調理業務委託の話については、9月議会で7番議員の一般質問への御答弁で聞くまで、私自身はちょっと認識していませんでした。詳しく知りたいので、4点お伺いいたします。

1点目、委託内容について詳しく御説明ください。

2点目、委託のメリットとデメリットについて御説明ください。

3点目、委託について学校給食センター運営委員会へ諮られたと思いますが、委員からは、どのような意見が出されたのかお伺いします。

4点目、今後のスケジュールは、どのようになっているのでしょうか。

次に、歳出の29ページ、会計年度任用職員、減、2,209万3,000円ですけれども、本会議での総務課の御答弁によれば、これは学習指導員18名とスクール・サポート・スタッフ12名を配置しなかったためということですが、どのような経緯で配置しなかったのか、児童生徒への影響、それから学校の感染症対策への影響はなかったのか、それから配置しない分

をどのように補ったのかについて伺います。

最後に、歳出の30ページ、中学校費、高萩北中学校校舎改修工事について、主な工事内容と工事のスケジュールについてお伺いをいたします。

以上です。

○鈴木委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 御質疑のうち、教育総務課所管分についてお答えいたします。

まず、債務負担行為のうちの学校給食センター調理等業務についての関係でございますが、委託内容につきましては、まず学校給食については献立作成から食材調達、調理を行いまして、各学校へ配送、配膳、片づけなどの流れがありますが、そのうち委託する部分につきましては、給食の調理、学校への配送、回収、食器の洗浄や保管等の片づけの部分となります。なお、献立作成や食材調達、検食などにつきましては、今までどおり市で行います。

次に、メリット、デメリットの関係でございますが、メリットといたしましては、民間事業者の実績やノウハウを生かすことで、安全管理や衛生管理のさらなる徹底が図れることや、必要に応じて調理員の補充が行われるために、常に適正な人員が確保できると考えております。

一方、デメリットといたしましては、基本的に委託業務内容については、ないと考えておりますが、民間への委託となるため、例えば、委託先の事業者が関連する他の事業所において食中毒の事案が発生するなど、業務上問題が生じた場合には何らかの影響があることが考えられます。

次に、学校給食センター運営委員会へ諮った際の委員からの御意見等でございますが、今年の8月に開催しました運営委員会におきまして、学校給食の流れと合わせて委託内容を説明したほか、衛生面はどうか、市の関わりはどうかなどの想定される疑問点、こちらについて丁寧に御説明をいたしましたところ、特に御意見なく承認をされております。

次に、今後のスケジュールでございますが、来年1月に公募型プロポーザル方式によりまして委託事業者を選定した後に、令和4年度中に委託事業者による準備期間を取り、学校、保護者への説明を行いまして、令和5年4月から委託業務を開始する予定となっております。

次に、3番目の御質疑、歳出30ページ、中学校費の高萩北中学校校舎改修工事についてでございますが、改修工事の内容につきましては、校舎の長寿命化工事といたしまして外壁の塗装や屋上の防水、給排水及び電気設備の更新を行うとともに、トイレの全面改修、教室や廊下の床、壁、天井の改修、照明のLED化、また段差解消などを行いましてバリアフリー化することで、学習環境の向上を図ってまいります。

今後の予定でございますが、令和4年度を第1期工事といたしまして普通教室棟を令和5年度に第2期工事として特別教室棟及びプール棟の改修を予定しております。

○鈴木委員長 志村学校教育課長。

○志村学校教育課長 歳出29ページの会計年度任用職員の学習指導員とスクール・サポート・スタ

ップの配置しなかったことについてにお答えさせていただきます。

令和2年3月から5月にかけての臨時休業、6月に実施した分散登校について、昨年度、国や県からの補助を受けて、学習の遅れを取り戻すための学習指導員や学校内の消毒作業等を行うスクール・サポート・スタッフを配置いたしました。今年度につきましても、学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置に係る県の補助金の活用を想定した予算編成を行っていましたが、県の補助事業が実施されなかったことから、このたび減額補正を行ったところでございます。

その理由といたしまして、今年度は当初から通常授業が行われた結果、昨年度スクール・サポート・スタッフが行っていた学校内の消毒作業やトイレの清掃につきましては、文部科学省の衛生マニュアルが変更されまして、一時的な消毒よりも清掃による清潔に保つことが重要であると示されたことにより、教職員や児童生徒が実施することとなりました。

また、学習面については、年度当初から通常授業を実施したことのほか、夏季休業明けの分散登校ではオンライン授業を実施したことや、緊急事態宣言解除後は教育課程の見直しなど教育活動を工夫したことにより、教育課程の質と量の確保に努め、学習の遅れをなくすように取り組んでまいりました。これにより児童生徒への影響は最小限に抑えることができました。このような経緯によりまして、学習指導員やスクール・サポート・スタッフを配置しなかったものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第53号に対し、反対の方願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第7号)について、反対の立場から討論いたします。

本議案の第3表に令和5年度から令和7年度まで3億3,000万円が学校給食センター調理等業務に関わる債務負担行為補正として示されています。これは、今年10月の全員協議会で説明があったように、学校給食調理等業務について民間事業者への委託を進めるためのものであり、令和4年1月に委託事業者が選定され、令和4年度中に準備期間、保護者説明、令和5年4月から委託業務の開始の予定との説明がありました。委託を行うのは、調理、配送、洗浄、保管

の部分であり、献立作成や食材調達は市で行うとしたことは評価できます。しかし、学校給食の民間委託によって安全性やアレルギー対応、質の確保に懸念が残ります。安全で豊かな学校給食のために、自校方式を含めた直営方式によって地産地消や食育を進めるべきと私は考えます。

本議案には、障がい児の通所等に係る費用の増加に対応した扶助費の増額や新型コロナワクチンの追加接種に関わる経費の追加、校舎の長寿命化やバリアフリー化などを含む高萩北中学校校舎改修事業など、市民の生活に有益な予算措置が含まれていることは私も理解しておりますけれども、安全で豊かな学校給食は直営方式で行うべきとの考えから、3億3,000万円の債務負担行為を含む本議案に反対せざるを得ないものです。

以上です。

○鈴木委員長 次に、賛成の願います。

加藤委員。

○加藤委員 本補正について賛成の立場から討論いたします。

木橋3橋の補修であるとか高萩北中学校改修というのは、将来を見据えた上で非常に重要な補正であると思いますので、賛成をします。

以上です。

○鈴木委員長 反対の願います。

田中委員。

○田中委員 議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論をいたします。

この予算の債務負担行為の補正についてですけれども、学校給食センター調理等業務委託について、学校給食センターについては老朽化が進んでいることから、新しい敷地にてPFI方式を導入するということが最もメリットがあるとする整備計画が令和元年10月に教育委員会で承認されました。しかし、その後、市のほかの重要施策との調整を図る必要から、当面の間、厨房機器や設備を更新しながら現施設で調理を継続していくということになりました。議会がその説明を受けたのが令和2年1月29日でした。しかし、それ以来、約2年間、調理委託の話は聞いておりませんし、建て替えと委託はセットだと私は思っていたので、調理委託だけが進んでいるとの認識はございませんでした。学校給食運営委員会では、今年の8月27日に特に御意見なく承認されたとのことですけれども、学校給食は児童生徒の成長と食育にとって重要です。保護者への説明会を開くなどして導入についての意見を聞くべきではないかと思います。

メリット、デメリットへの御説明もございましたけれども、現時点で私は調理委託の是非を判断できませんので、この債務負担行為補正に賛成できません。ゆえにこの本予算について反対をいたします。

○鈴木委員長 次に、賛成の願います。

(な し)

○鈴木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第7号)を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数) (起立5名、不起立2名)

○鈴木委員長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時37分

文教経済常任委員会

委員長 鈴 木 健 夫